みどり保育園　民営化ニュース

第14号

2011.6.07 発行　　富田林市子育て福祉部保育課

保育園に緊急地震速報システムを設置しました

5月27日に、みどり保育園に緊急地震速報システムを設置しました。

このシステムは、地震の震源地に近い地点の地震計データを解析して震源地や地震の規模を推定し、地震波の到達時刻や震度を知らせるものです。

震度3以上の地震が予想されるときには自動的に警報を放送し、すぐに保育士が子どもを誘導して安全な場所に避難します。

6月9日に、実際の警報音を試験的に鳴らして避難訓練を行う予定です。

6月の工事予定

いよいよ6月末から、公園の遊具や樹木の撤去工事に入る予定です。

工事に入りますので、公園のご利用はできなくなりますが、みなさんのご協力をお願いいたします。

第2回三者協議会を開催しました

5月26日（木）、第2回の三者協議会を開催しましました。今回の協議内容は、次のとおりです。

1）新保育所の名称、各クラス名が決まりました

保護者の皆さんのご意向をふまえて、新しい保育所は「みどり保育園」の名前を引き継ぐことになりました。

また、クラス名も現行と同じで、「ひよこ、りす、うさぎ、ぺんぎん、きりん、らいおん」とすることになりました。

2）新保育園へのご意見やご要望などについて協議しました

新保育園の施設や保育内容に関して、保護者のみなさんからいただいたご要望やご質問について協議しました。

○保育料は上がるの？

認可保育園の保育料は、公立も民間も同じ基準です。民営化されたことで保育料が上がることはありません。

○建設場所は？

すでにお知らせしているように、現在の若松中央公園（通称：たこ公園）に建設します。

〇防犯面は？（入口の数）
〇保護者カードをセキュリティ化
〇入口に録画ができる防犯カメラがあれば

出入口は正面１か所ですが、園庭に緊急避難口を設ける予定です。出入口には、防犯カメラを設置し、暗証番号で開錠できるセキュリティロックを設置する予定です。（暗証番号は毎年変更します）

現在みどり保育園で使用されている保護者カードは、防犯対策に有効と思われますので、導入を検討したいと思います。

〇うさぎ組のカゴやロッカーをもう少し広く

ロッカーなどの大きさについては、現在のものを参考にしながら、検討される予定です。

〇布オムツやお布団はレンタル？

布オムツや布団（0～2歳児）は市からの補助制度を利用してレンタルを予定しています。オムツカバーなどは購入してもらう必要があります。

なお、布団は保護者が園で干していただき、園で取り入れるようにしたいと思います。また、シーツの洗濯は各家庭でお願いします。

〇園務員は？　男の人はいるの？
男の保育士さんが居るとうれしい。

園務員の配置は予定していませんが、法人として男性の体育指導員が勤務する予定です。（他園も巡回するので､週３回ほど午前中不在になります）

また、男性保育士の人気は高いので、優秀な人材があれば積極的に採用していきたいと考えています。

〇仕事の都合で土曜日参観、運動会等の行事を見ることが出来ないので、日曜日にしてもらいたい（何かひとつでもいいので）

子どもの生活リズムや職員の勤務体制を考えると日曜日の開催は難しいのですが、月曜が祝日の場合などは開催できる可能性があります。他の行事とも関係しますので、保護者アンケートなども取りながら検討します。

〇服を洗濯する時に、パンツ、ズボンが一緒になっている

低年齢児については、できるだけ分けて袋に入れるようにします。大きくなると自分で衣類の脱着をするようになるので、注意して見守るようにしたいと思います。

〇畑を借りて何かを作ったり、ミミズや生き物をさわったりさせてあげたい。収穫したもので、クッキング、給食で使用してもらいたい

園内で作物を栽培する予定で、クッキング、給食での使用も考えています。また、今年度に植え付けて来年度収穫するようなものは、プランターで栽培し４月に新保育園に移動するように調整しています。

〇動物が園に入らないように

猫や鳥は完全に入らないようにすることは難しいと思いますが、管理には注意します。

〇制服はいらないと思う

制服は予定していませんが、体操服と帽子は導入を協議したいと考えています。

〇毎月の手紙は手書きの方がいい（温かみがある）

一行、一言でも手書きの部分があることはよいと思います。どのような形にするかは、これから検討していきたいと思います。

〇担任（先生）が変わると子どもが不安になるので、今いる先生も必要。

法人から来ていただいている 2 人の先生はそのまま新みどり保育園に勤務されます。

また、現在みどり保育園に配置している非正規職員のうち 9 人が法人に移籍する予定です。その他、市の正職 7 人が 1 年間法人に派遣される予定です。

〇休日保育があると便利。

すでに梅の里保育園で実施していますが、利用実績はあまり多くありません。今後、利用者が増えるようであれば、検討していきます。

〇外から園がまる見え？

マンションから施設内が見えないようなフィルムをガラス面に貼る予定です。人権文化センター側は、樹木で見えにくくする予定です。

〇道路、特に 9 時、17 時頃は混まないのか。

交通混雑対策のため、信号機の改良が検討されています。

駐車場は園に 16 台分を確保しているので、送迎で車があふれるようなことはないと思いますが、長時間駐車がないよう、保護者にもご協力をお願いしていきたいと思います。

〇なかよしを残してほしい

地域支援は継続して実施する予定です

〇延長保育の料金はかかるのか。

19 時までの延長は本市では無料としています。19～20 時は軽食提供が必要になりますので、延長保育料として若干の保護者負担を、市の制度としてお願いする方向で考えています。

〇時間外の部屋の移動をなくしてほしい。

保育する子どもが徐々に減っていくので部屋の移動は必要です。ご理解いただきたいと思います。

〇参観日、兄弟がいるとかぶってしまうので、バラバラにしてほしい。

法人の運営する他の保育園では 3 種類の参観機会を設けています。次回、具体的な資料を提示し、検討していく予定です。

〇他の保育園と交流は今まで通りあるのか？

今まで通りやっていきたいと考えています。また、同じ法人運営の梅の里保育園との交流も行う予定です。

○秋祭り（だんじり）をひいたり、写真をとったりしてくれるのか。

地元にお願いし、可能であればこれまで同様に行います。

○塗り薬を１週間でも良いので、預かってほしい。

医師の指示があれば、特に期間を切らずに預かります。なお、飲み薬は日々の対応でお願いします。

○入口に置いてある保護者カードを忘れた時に名前を書くノートは意味があるのか？

ノートに名前を書いてもらうことで、保護者カードを忘れる保護者が減りました。

○熱が出た時、冷えピタを貼ってほしい。

現在と同じように、高熱が出た時は貼るようにします。

３）今後の三者協議会開催予定

毎月最終木曜日の 16 時 30 分から、みどり保育園で開催することになりました。ただし、年末の 12 月と年度末の 3 月は、1 週間前倒しして開催します。各月の開催予定は次の通りです。

＝開催日程＝

第 1 回:平成 23 年 4 月 28 日（開催済）
第 2 回:平成 23 年 5 月 26 日（開催済）
第 3 回：平成 23 年 6 月 30 日
第 4 回：平成 23 年 7 月 28 日
第 5 回：平成 23 年 8 月 25 日
第 6 回：平成 23 年 9 月 29 日
第 7 回：平成 23 年 10 月 27 日
第 8 回：平成 23 年 11 月 24 日
第 9 回：平成 23 年 12 月 22 日
第 10 回：平成 24 年 1 月 26 日
第 11 回：平成 24 年 2 月 23 日
第 12 回：平成 24 年 3 月 22 日

ご意見・ご要望をお寄せください

保育所民営化に関するご質問やお問い合わせを、保育課民営化プロジェクトチームまでお寄せください。

皆さんからお寄せいただいたご意見は三者協議会でも検討し、できるだけ保護者の不安を解消できるように進めていきたいと考えています。

次回の三者協議会は、6 月 30 日（木）午後 4 時 30 分から開催の予定です。

✤保育課民営化プロジェクトチーム
市役所 2 階㉑窓口
☎ 0721-25-1000（内線 298） FAX 0721-24-8976